



茨城労働局発表

令和2年1月31日(金)

職業安定部職業対策課
職業対策課長 清水 いずみ
職業対策課長補佐 鈴木 亮一
電話 029-224-6219

茨城県の外国人雇用届出状況 (令和元年10月末現在)

～外国人労働者数が37,245人(6.2%増)～

茨城労働局(局長 福元 俊成)はこのほど、令和元年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、外国人労働者(特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。以下同じ。)の雇用管理の改善や再就職支援などを図ることを目的として、すべての事業主に対し、外国人労働者の雇入れ又は離職時に、氏名、在留資格、在留期間等を確認し、厚生労働大臣(ハローワーク)へ届け出ることを義務付けているものです。

【ポイント】

- 外国人労働者を雇用している県内事業所数は6,048事業所【全国10位】(前年10位)で、前年同期と比較すると191事業所、3.3%の増加となった。また、県内の外国人労働者数は37,245人【全国11位】(前年9位)で、前年同期と比較すると2,183人、6.2%の増加となった(平成19年10月に届出が義務化されて以来、事業所数・労働者数ともに過去最高。) (図1)。
- 国籍別外国人労働者数は、中国(香港等を含む)の8,058人(外国人労働者全体の21.6%)が最も多く、次いでベトナム、フィリピンの順で、それぞれ6,621人(同17.8%)、5,810人(同15.6%)となっている(図2、別表1、別表7)。
- 在留資格別の外国人労働者数は、「技能実習」の14,351人(外国人労働者全体の38.5%)が最も多く、次いで永住者や日本人を配偶者に持つ者等「身分に基づく在留資格」が13,908人(同37.3%)、技術・人文知識・国際業務等「専門的・技術的分野の在留資格」が4,492人(同12.1%)となっている(図3-1、別表1、別表6)。
- 地域別の外国人労働者数は、ハローワーク土浦管内の9,458人(県全体の25.4%)が最も多く、次いでハローワーク常総管内の6,208人(同16.7%)、ハローワーク常陸鹿嶋管内の4,931人(同13.2%)となっている(図8、別表2、別表3、別表5)。

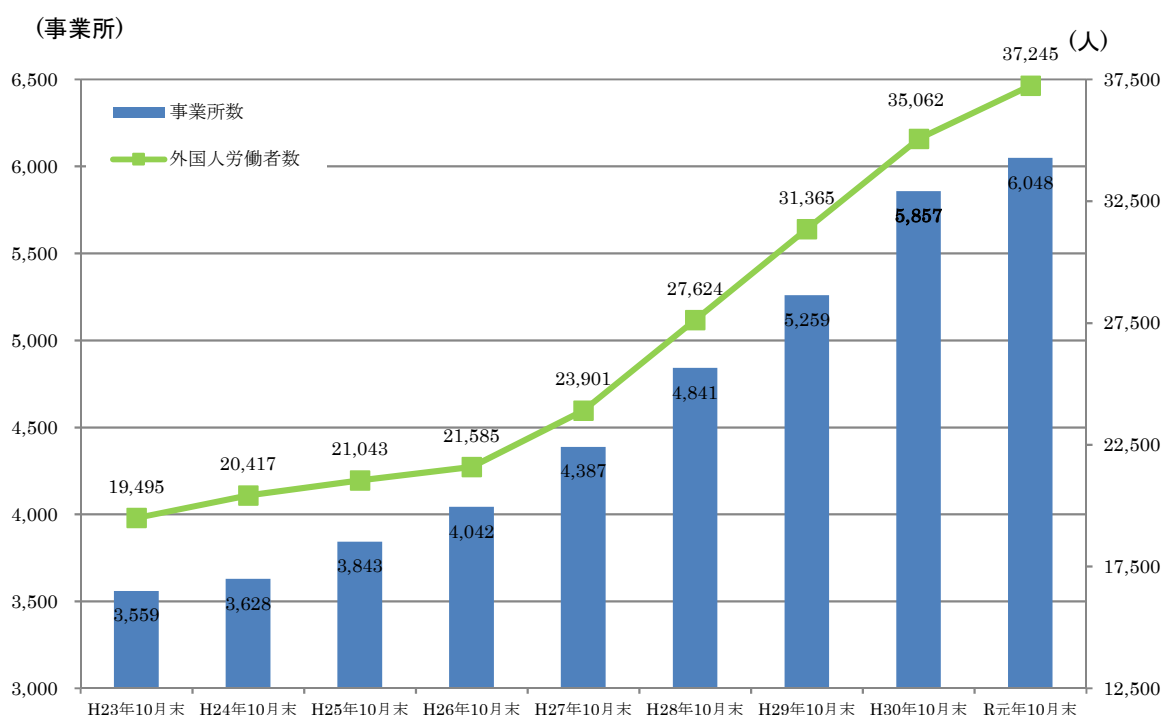
届出の状況

1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の概要

(1) 令和元年10月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は6,048か所であり、外国人労働者数は37,245人であった。【図1、別表2】

(2) このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は399か所、当該事業所で就労する外国人労働者は6,979人であり、それぞれ事業所全体の6.6%、外国人労働者全体の18.7%を占めている。【別表2】

図1 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

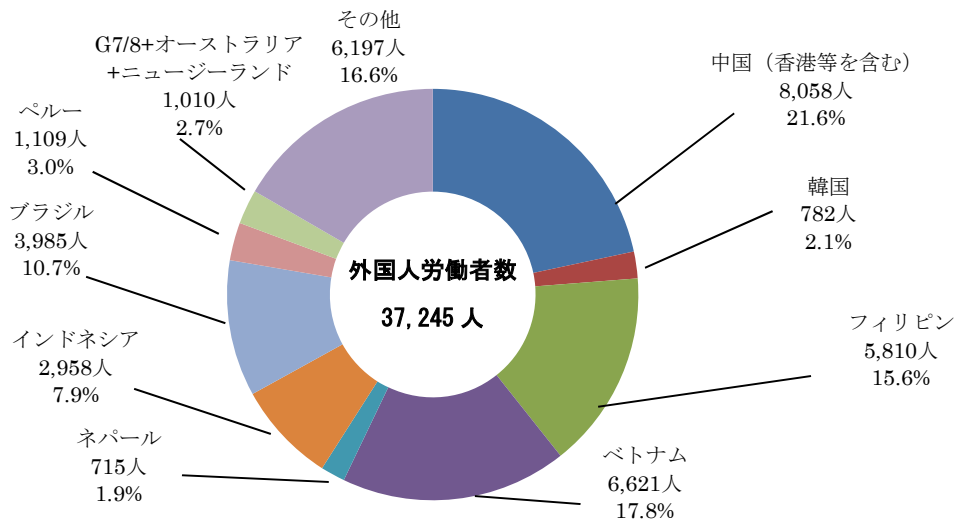


2 外国人労働者の属性

(1) 国籍別にみると、中国（香港等を含む。以下同じ。）が外国人労働者数全体の21.6%を占め、次いで、ベトナムが17.8%、フィリピンが15.6%、ブラジルが10.7%となっている。【図2、別表1】

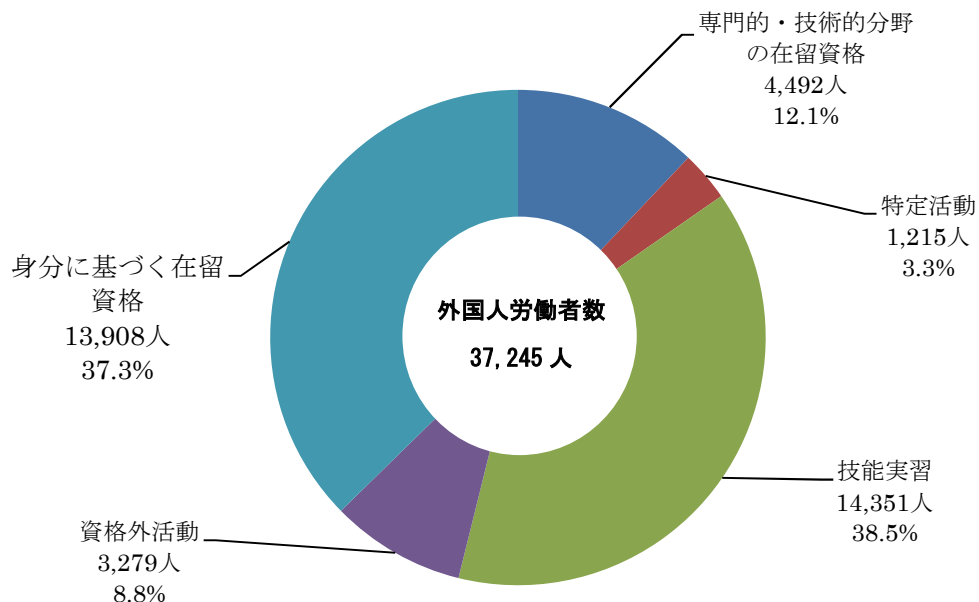
なお、前年同期と比較すると中国は0.5%、43人の増加(平成30年10月末現在8,015人)、ベトナムは27.9%、1,443人の増加(同5,178人)、フィリピンは▲3.1%、187人の減少(同5,997人)、ブラジルは▲6.5%、279人の減少(同4,264人)となっている。

図2 国籍別外国人労働者の割合



(2) 在留資格別にみると、「技能実習」が外国人労働者全体の 38.5%を占め、次いで、「身分に基づく在留資格¹」が 37.3%、「専門的・技術的分野の在留資格²」が 12.1%となっている。【図3-1、別表1】

図3-1 在留資格別外国人労働者数

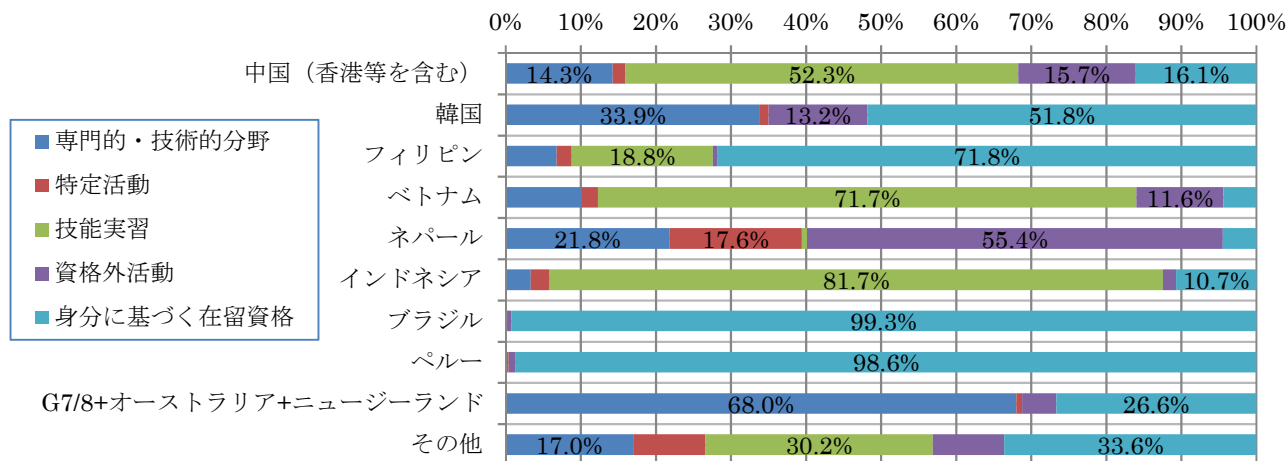


¹ 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

² 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」が該当する。また、「特定技能」も含まれる。

(3) 国籍別・在留資格別にみると、中国、ベトナム及びインドネシアについては、「技能実習」がそれぞれ 52.3%、71.7%、81.7%を占めている。ブラジル及びペルーについては、「身分に基づく在留資格」がそれぞれ 99.3%、98.6%を占めている。G7/8+オーストラリア+ニュージーランドについては、「専門的・技術的分野の在留資格」が 68.0%を占めている。【図3-2 別表1】

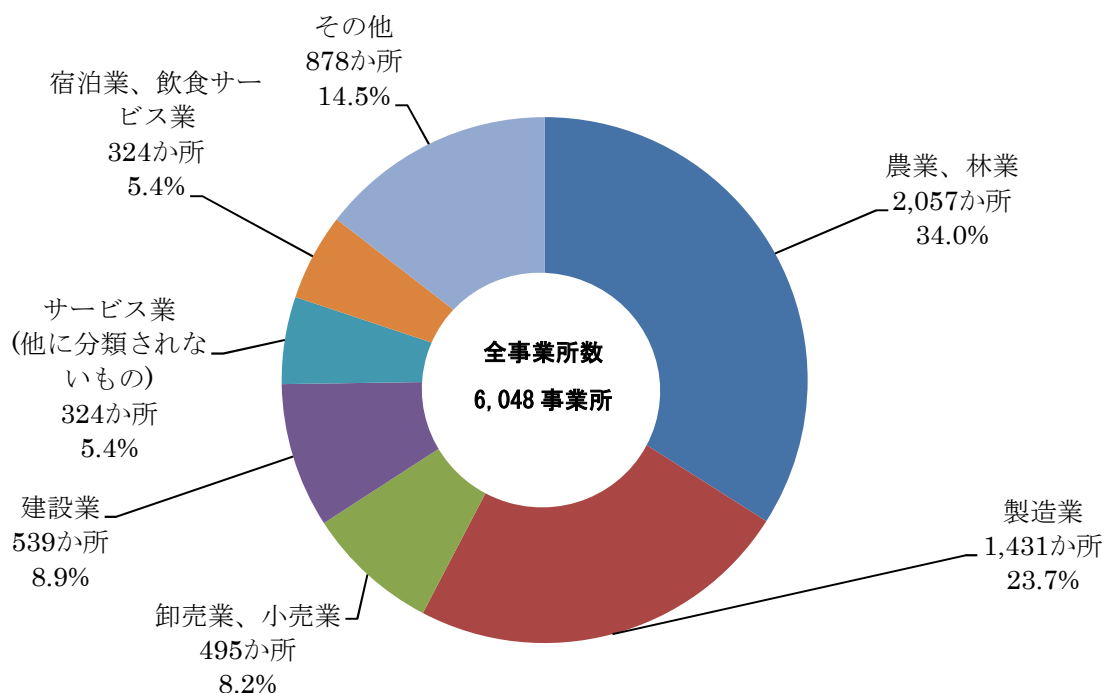
図3-2 国籍別・在留資格別外国人労働者割合



3 産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

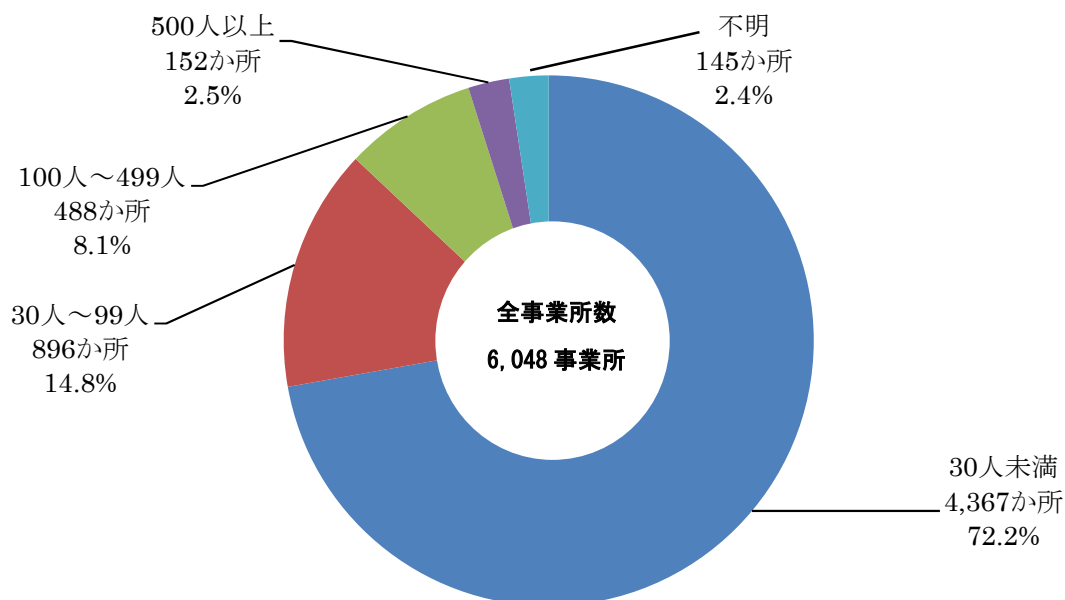
(1) 産業別にみると、「農業・林業」が 34.0%を占め、次いで「製造業」が 23.7%、「建設業」が 8.9%、「卸売業、小売業」が 8.2%となっている。【図4、別表4】

図4 産業別外国人雇用事業所の割合



(2) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の72.2%を占める。【図5、別表8】

図5 事業所規模別外国人雇用事業所の割合



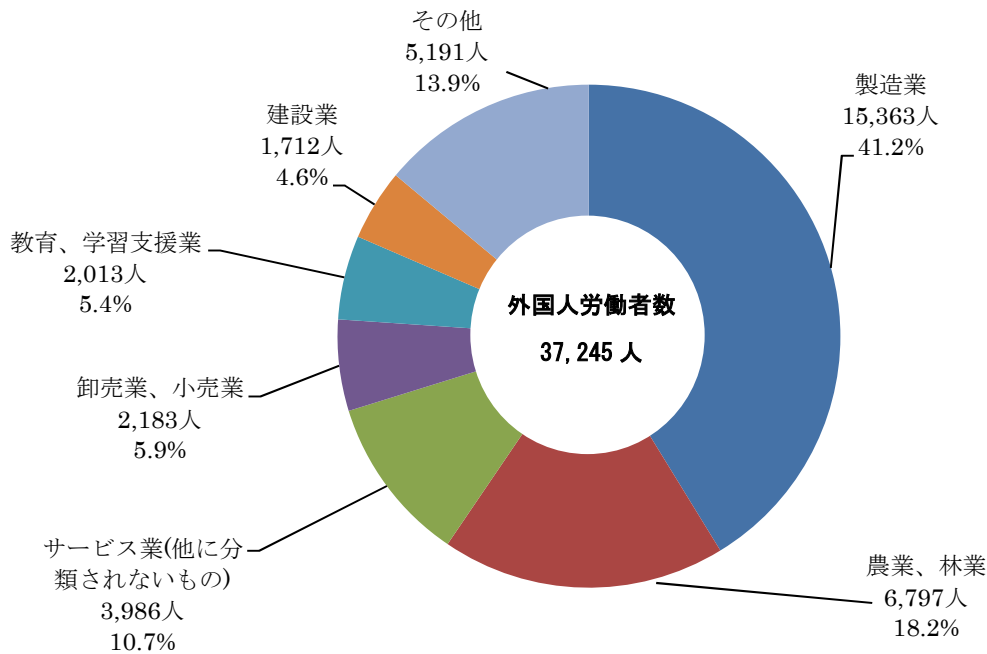
4 産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 産業別にみると、「製造業」が41.2%を占め、次いで「農業、林業」が18.2%、「サービス業(他に分類されないもの)」が10.7%、「卸売業、小売業」が5.9%、「教育、学習支援業」が5.4%となっている。【図6-1、別表4】

「製造業」の中でも、「食料品製造業」において就労している外国人労働者の割合が高く、「製造業」の外国人労働者全体の36.9%(5,663人)を占め、次いで「生産用機械器具製造業」が12.6%(1,938人)となっている。【別表4】

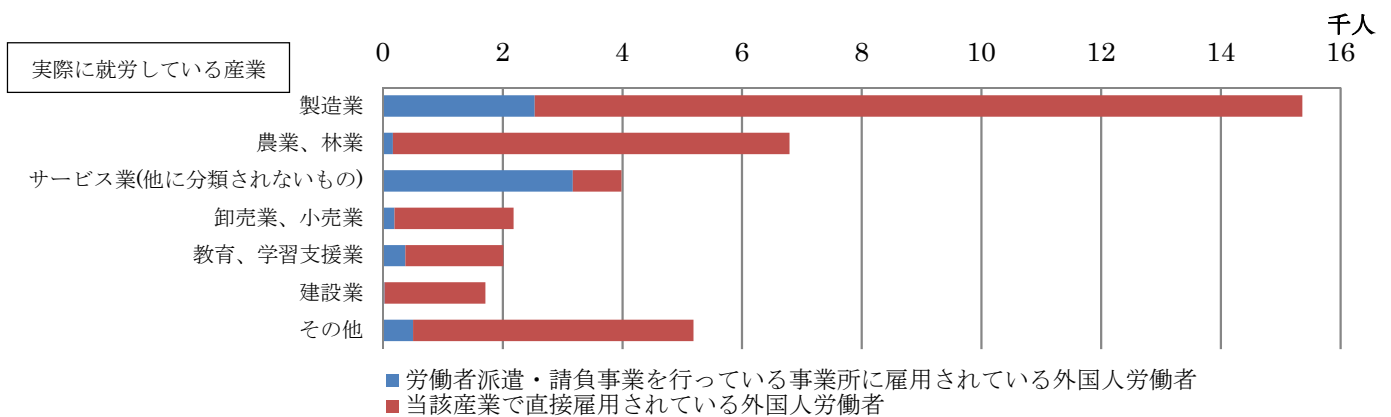
産業別に、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の傾向をみると、「製造業」では、同産業の外国人労働者全体の16.5%にあたる2,534人、労働者派遣業を含む「サービス業(他に分類されないもの)」では、同79.6%にあたる3,173人となっている。【図6-2、別表4】

図6-1 産業別外国人労働者数



※「サービス業（他に分類されないもの）」には、労働者派遣業、ビルメンテナンス業等が含まれる。

図6-2 雇用形態（派遣・請負、直接雇用）別 産業別 外国人の就労状況

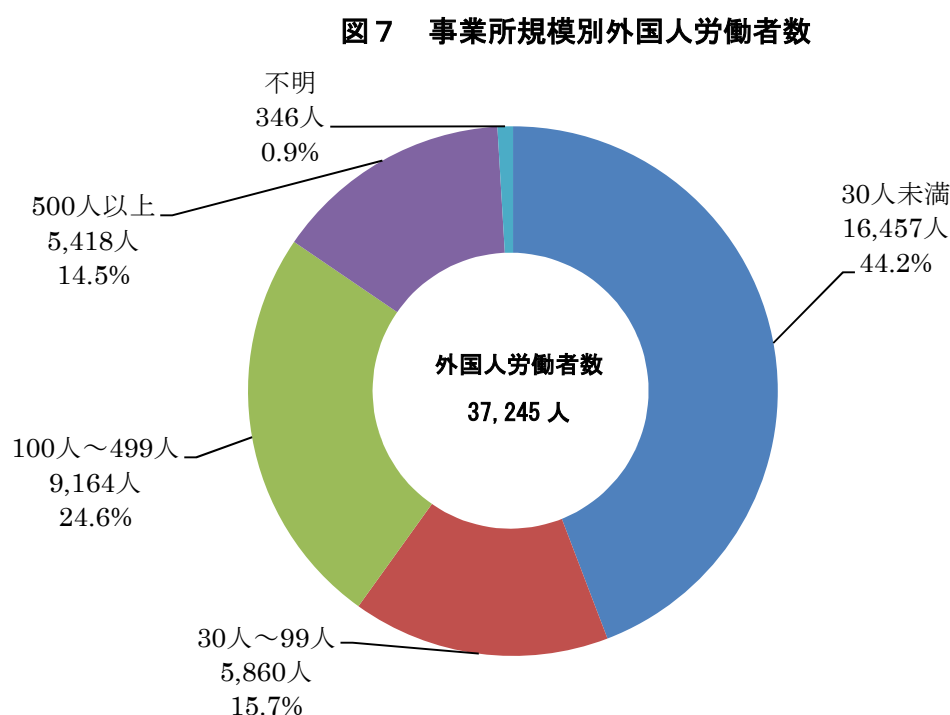


また、在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」については、「製造業」が30.5%、「学術研究、専門・技術サービス業」が22.8%となっている。「技能実習」については、「農業、林業」が44.4%、「製造業」が39.5%となっている。「身分に基づく在留資格」については、「製造業」が53.6%、「サービス業（他に分類されないもの）」が19.8%となっている。【別表6】

さらに、国籍別・産業別にみると、「製造業」では、ブラジル（62.1%）、フィリピン（58.0%）、ペルー（54.6%）が高い割合を占めており、「農業・林業」では、インドネシア（43.9%）、中国（香港等を含む）（34.4%）、ベトナム（21.9%）が高い割合を占めている。またG 7/8等³については、「教育、学習支援業」が46.5%と高い割合を占めている。

また、国籍別に派遣・請負の構成比をみると、ブラジル（55.9%）、ネパール（47.8%）で派遣・請負の構成比が高くなっている。**【別表 7】**

(2) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、外国人労働者全体の44.2%を占める。**【図 7、別表 8】**

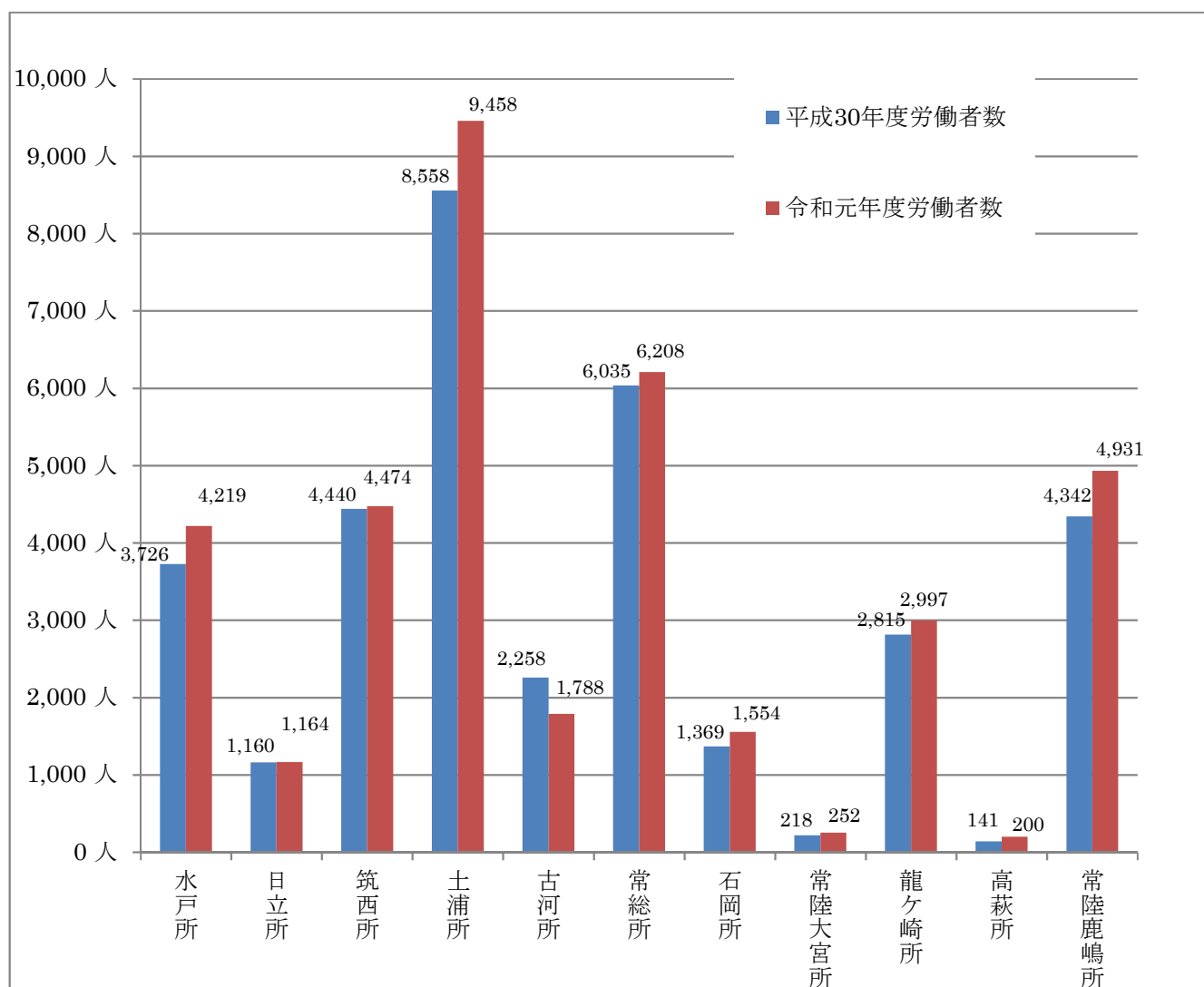


³G 7/8等は、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、イタリア、カナダ、ロシア、オーストラリア、ニュージーランドを表す。

5 地域別の外国人労働者の就労実態

(1) 地域別の外国人労働者は、土浦所管内が9,458人(県全体の25.4%)と最も多く、次いで常総所管内の6,208人(同16.7%)、常陸鹿嶋所管内の4,931人(同13.2%)となっている。【図8、別表2】

図8 地域別外国人労働者数



(2) 地域別・在留資格別でみると、「技能実習」については常陸鹿嶋所管内が 3,785 人（県全体の 26.4%）と最も多く、次いで筑西所管内の 2,305 人（同 16.1%）となっている。「身分に基づく在留資格」については土浦所管内が 4,025 人（県全体の 28.9%）と最も多く、次いで常総所管内の 3,618 人（同 26.0%）となっている。「専門的・技術的分野の在留資格」については土浦所管内が 1,596 人（県全体の 35.5%）と最も多く、次いで水戸所管内の 974 人（同 21.7%）となっている。【図 9、別表 3】

図 9 地域別・在留資格別外国人労働者数

